

公共料金の見直しについて（改定案報告）

公共料金の見直しについては、将来にわたり持続可能な行財政運営とするための取組の一つとして、藤沢市行財政改革2024の中で、受益と負担の適正化に資する見直しを行うこととし、令和5年2月市議会定例会総務常任委員会において、中間報告を行いました。この度、見直し検討が完了し改定案を作成いたしましたので、報告するものです。

1 見直し検討方法及び結果

公共料金のコスト分析において、原則、受益者負担割合が66.7%未満のものについては、受益者負担割合の区分に応じた改定率を基準に、料金改定の可否について検討しました。

検討過程においては、適切にコストが計上されているか確認するとともに、類似施設等については考え方の統一を図り、改めて各使用料及び手数料のコスト分析を実施し、県内各市の料金等との比較、改定値上げ幅の調整など、サービス提供を受ける市民への影響を考慮しました。

(1) コスト分析の実施状況について

ア 有料・無料別件数

	施設利用等に 係る使用料	証明書発行等に 係る手数料	合 計
有 料	1, 1 8 5 件	9 6 件	1, 2 8 1 件
無 料	4 5 件	—	4 5 件
合 計	1, 2 3 0 件	9 6 件	1, 3 2 6 件

イ 受益者負担割合別件数

受益者負担割合	施設利用等に 係る使用料	証明書発行等に 係る手数料	合 計	料金改定
66.7%以上	8 1 7 件	4 3 件	8 6 0 件	対象外
50.0%～66.7%未満	1 9 7 件	1 7 件	2 1 4 件	対 象 4 2 1 件
33.3%～50.0%未満	9 8 件	1 3 件	1 1 1 件	
25.0%～33.3%未満	2 3 件	1 件	2 4 件	
20.0%～25.0%未満	1 1 件	5 件	1 6 件	
20.0%未満	3 9 件	1 7 件	5 6 件	
合 計	1, 1 8 5 件	9 6 件	1, 2 8 1 件	

(2) 改定率

改定率については、前回見直し時の改定率（120%から170%まで）を参考に設定しました。

受益者負担割合	改定率
50.0%～66.7%未満	120%
33.3%～50.0%未満	130%
25.0%～33.3%未満	140%
20.0%～25.0%未満	150%
20.0%未満	170%

(3) 見直し検討結果

	種 別	施設利用等に係る 使用料	証明書発行等に 係る手数料	合 計
有 料	改定するもの	65件	11件	76件
	うち改定時期 を延期するもの	52件	0件	52件
	改定しないもの	305件	42件	347件
計		370件	53件	423件
無 料	有料化するもの	2件	—	2件
	有料化しないもの	43件	—	43件
計		45件	—	45件
合 計		415件	53件	468件

※見直し検討結果は、受益者負担割合が66.7%以上の使用料2件を含みます。

2 改定する料金

(1) 施設利用等に係る使用料（15件）

ア 市民病院特別入院室料（所管課 医事課）

受益者負担割合による改定率どおりに改定。市外に住所を有する者については、市内に住所を有する者の1.5倍。

区 分	受益者 負担割合	改定率	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
特別入院室料 2人室B（市内に 住所を有する者）	38.3%	130%	2,400円	3,120円	3,120円

イ 看護学校授業料（所管課 教務課）

受益者の急激な負担とならないよう、過去の改定額を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
授業料	11.5%	170%	140,400 円	238,680 円	176,400 円

ウ 公園内行為（所管課 公園課）

受益者負担割合による改定率どおりに改定

区 分	受益者 負担割合	改定率	現行料金	改定率 料金	改定 料金案	
物品販売等に類する 行為	38.9%	130%	200 円	260 円	260 円	
興行・集 会等に類 する行為	営利	39.2%	130%	20 円	26 円	26 円
	非営利	27.0%	140%	10 円	14 円	14 円
写真撮影 (営業目的)	38.9%	130%	500 円	650 円	650 円	
写真撮影会 (営業目的)	64.9%	120%	10,000 円	12,000 円	12,000 円	
放送・録 音・映画 撮影等に 類する行 為 (営業 目的)	地域・観 光振興等 に寄与す る場合	38.9%	130%	20,000 円	26,000 円	26,000 円
	上記以外	38.9%	130%	4 時間まで 20,000 円。 以後 1 時間 までごとに 5,000 円を 加算した額	4 時間まで 26,000 円。 以後 1 時間 までごと に 6,500 円 を加算し た額	4 時間まで 26,000 円。 以後 1 時間 までごと に 6,500 円 を加算し た額

エ 八ヶ岳野外体験教室（所管課 教育総務課）
 受益者負担割合区分の改定率を参考に改定

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
管理棟	大人	34.3%	130%	1,400円	1,820円	1,800円
	小人	27.3%	140%	600円	840円	800円
宿泊棟	大人	26.7%	140%	900円	1,260円	1,300円
	小人	22.0%	150%	400円	600円	600円
テント	大人	—	—	—	—	400円
	小人	—	—	—	—	200円

(2) 証明書発行等に係る手数料（11件）

ア 火葬証明手数料（所管課 福祉総務課）
 受益者負担割合区分の改定率を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
火葬証明	42.8%	130%	300円	390円	400円

イ 大庭台墓園墓地管理手数料（所管課 福祉総務課）
 受益者負担割合による改定率どおりに改定

区 分		受益者 負担割合	改定率	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
普通墓地	4 m ²	61.5%	120%	6,120円	7,340円	7,340円
	6 m ²	61.6%	120%	9,180円	11,010円	11,010円
芝生墓地	4 m ²	61.5%	120%	7,200円	8,640円	8,640円
	6 m ²	61.5%	120%	10,800円	12,960円	12,960円
普通納骨壇		61.5%	120%	3,883円	4,650円	4,650円
集合納骨壇		61.2%	120%	1,941円	2,320円	2,320円

ウ 歯科予防処置手数料（所管課 健康づくり課）
 県内統一基準に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
フッ化物塗布・ サフロライド塗 布	4.1%	170%	660円	1,120円	950円

エ 市民病院文書に係る手数料（所管課 医事課）

受益者負担割合による改定率どおりに改定

区 分	受益者 負担割合	改定率	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
普通診断書	63.8%	120%	2,000 円	2,400 円	2,400 円
普通証明書	53.9%	120%	1,500 円	1,800 円	1,800 円

オ 看護学校入学料（所管課 教務課）

受益者負担割合による改定率で改定しても、全国平均より安価となるため、過去の改定額を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
入学料	63.4%	120%	22,000 円	26,400 円	30,000 円

3 今後の予定

令和 5 年 9 月 9 月市議会定例会 関係条例改正案の提出
 10 月～3 月 市民周知（広報ふじさわ・ホームページ等）
 令和 6 年 4 月 公共料金の改定

4 改定時期を延期する料金（5 2 件）

次の使用料については、受益者負担割合によると改定料金案のとおり改定となりますが、物価高騰による利用者への影響を考慮し、改定時期を延期します。

(1) 市民活動推進センター（所管課 市民自治推進課）

過去の改定額を参考に算定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
会議室 A	5.0%	170%	150 円	250 円	200 円
会議室 B	5.5%	170%	140 円	230 円	180 円

(2) 地域市民の家（所管課 市民自治推進課）

受益者負担割合による改定率どおりに算定

区 分	受益者 負担割合	改定率	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
ホール	34.9%	130%	300 円	390 円	390 円

※地域市民の家は、41か所のホールを対象としています。表に記載の受益者負担割合及び改定率は、41か所のホールの平均値により算定しており、受益者負担割合が66.7%以上のホール2か所を含みます。

(3) 藤沢青少年会館 (所管課 青少年課)

利用者への影響を踏まえ算定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
体育室	23.4%	150%	440 円	660 円	500 円
第1談話室	31.3%	140%	180 円	250 円	200 円
第2談話室	31.7%	140%	190 円	260 円	200 円
第3談話室	30.7%	140%	190 円	260 円	200 円
集会室	23.5%	150%	410 円	610 円	500 円
団体活動室	36.1%	130%	180 円	230 円	200 円
和室	52.4%	120%	130 円	150 円	150 円

(4) 辻堂青少年会館 (所管課 青少年課)

利用者への影響を踏まえ算定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
談話室	19.9%	170%	390 円	660 円	400 円
集会室	17.1%	170%	240 円	400 円	300 円

5 その他

市民センター・公民館等の駐車場利用については、行財政改革2024実行プランの取組において、市民の利便性の向上を目的とした管理手法の見直しにより、別途検討を進めています。

また、事業再整備等の進捗にあわせて見直しを図るとしたものについては、個別に検討を行います。

以 上

(事務担当 財務部財政課)